

平成 29 年度 第 4 回 大阪市地方独立行政法人大阪市民病院機構評価委員会議事録

平成 30 年 2 月 8 日 (木) 14 : 00 ~ 14 : 30
大阪市立総合医療センター 3 階 さくらルーム

<出席者>

評価委員会委員 :

清野委員長、上崎委員、北村委員、榎下委員、安田委員 (※欠席 : 山本委員)

大阪市健康局 :

覚野市民病院機構支援担当課長、森市民病院機構支援担当課長代理 (事務局)

大阪市民病院機構 :

鈴木経営企画課長、藤岡経営企画課長代理

事務局

本日はお忙しいところお集まり頂きありがとうございます。これより、「平成 29 年度第 4 回大阪市地方独立行政法人大阪市民病院機構評価委員会」を開催します。

なお、本委員会は原則公開となっておりますこと、また、市の規程により、傍聴要領に従いまして傍聴も可能となっておりますことを、あわせてあらかじめご了承頂ければと思います。

(出席者紹介 省略)

「大阪市民病院機構評価委員会条例」により、委員の半数以上のご出席が委員会の開催要件となっておりますこと、今回 6 名の委員のうち 5 名のご出席により有効な委員会となっておりますことをご報告させていただきます。

(配付資料確認 省略)

それでは早速、議事に移ってまいります。清野委員長、よろしくお願いいたします。

清野委員長

委員の皆さまには、ご多忙の中ご出席頂きありがとうございます。

今回は、中期目標の一部変更案について意見を頂戴したいと思います。では、事務局から説明してください。

事務局

それでは、ご説明申しあげます。

中期目標というのは、地方独立行政法人法の規定により、設立団体の長、つまり大阪市長になるわけですが、設立団体が目標を定めまして、法人、大阪市民病院機構に対しまして指示するものとなっております。

大阪市民病院機構は、平成 26 年 10 月 1 日に地方独立行政法人として設立されまして、現在は第 1 期目として、平成 31 年 3 月 31 日までの中期目標となっております。

この中期目標は、策定時、それに、内容に変更があった場合に、評価委員会からご意見を頂戴するものでございます。

今回の中期目標の一部変更ですが、まず初めに、変更に至った背景について説明したいと存じます。

住吉市民病院においては、平成30年3月末で廃止となることが決まっております。その後は、大阪急性期・総合医療センターに医療機能が移管し機能統合されることを計画しており、当初計画では、併せまして、民間病院を誘致することを予定していたものです。ところが、この間、新聞等でも報道されておりますとおり、誘致が不調に終わっているところであり、地元からは、引き続き地域医療の確保を要望する意見を頂戴していることから、住吉市民病院廃止の後、当面の間は、この地において、暫定的に診療所を運営する計画としております。

今後、具体的にどうしていくかということですが、吹田市にある大阪市立弘済院附属病院が、老朽化のため現地建て替えを計画しておりましたが、こちらの病院を現地建て替えではなく住吉市民病院跡地に移転し新たに建設するという計画案を只今策定しているところでございます。

一方、弘済院附属病院は吹田市にありますので、豊能二次医療圏に属してございまして、住吉市民病院のある住之江区は大阪市二次医療圏でありますので、二次医療圏を跨ぐ病床移転となることから国の同意も必要となっておりまして、30年度中には計画をまとめることとしており、大阪市の政策が固まり国に申請を行い、国の同意を得られましたら、平成36年(2024年)の開業を目指して建設を進めていくことになるかと思っておりますが、あくまで現時点での市の方針としてご理解を頂ければと思っております。

なお、新たに建設する弘済院附属病院の運営は(公立大学法人)大阪市立大学にお願いすることで協議を始めております。

これらの状況を踏まえ、中期目標の一部を変更したいと考えておりますが、変更箇所について資料2をご覧ください。

3ページにあります(第2-1-(1)-①の「オ」の項の原文に続き、「なお、住吉市民病院廃止後は、同病院跡地における事業計画の動向を踏まえ、小児・周産期における1次医療に対応するために暫定的に診療所を設け、地元地域医療の確保に努めること。」を追記する修正としております。

また、7ページの「第4」の文中、「府立急性期・総合医療センター」ですが、昨年4月に病院の名称が変更されており「大阪急性期・総合医療センター」と改めております。

他に大阪急性期・総合医療センター内に大阪府と大阪市が共同で建設している「大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)」から「(仮称)」を外すこととしております。

説明は以上です。ご意見等よろしく申し上げます。

清野委員長

ただ今、説明がありましたが何か意見はありますか。

私からですが、弘済院附属病院は認知症治療の病院ですが、地元(住之江区の住吉市民病院周辺域)の要望もあるでしょうけど、小児科や産科はどうしようとしておりますか。

事務局

新たな病院では、現在、弘済院附属病院が担っている認知症治療機能に加え、入院施設を備えた小児科・産科機能を提供できるようにとの方針としております。

清野委員長

そうすると、大阪急性期・総合医療センターの新棟との役割分担はどうなるかということになりますけれども。

事務局

大阪急性期・総合医療センターは地域医療支援病院として府から認可を受けており、主に急性期医療を担う病院であります。ハイリスクの妊産婦や救急対応の必要な小児の患者への対応が中心にはなりますが、出産についてはハイリスクでない妊産婦の出産にももちろん対応します。

清野委員長

わかります。

なので、住吉市民病院の後の病院は一般の分娩と新生児、乳幼児や小児患者の対応、大阪急性期・総合医療センターではハイリスク妊産婦やNICU施設が必要な新生児や重症の小児患者ということになることでいいと思いますよ。

上崎委員

診療所の運営を大阪府立病院機構の方にお問い合わせするというわけにはいかなかったのですか。住吉市民病院の機能を大阪急性期・総合医療センターにまとめたということになると思いますので、その方が連携が取りやすいのではと考えますが。

事務局

この件に関しては、大阪府立病院機構だけでなく市大病院にも打診はしたのですが、医師、看護師など人材の確保ができないとの回答もあり、大阪市民病院機構にお問い合わせしたという経過があります。

上崎委員

診療所の医師というのは専属の方を配置できるのでしょうか。あるいは、市民病院機構の医師が交代で診察にあられるのでしょうか。

事務局

患者さんの立場からすれば同じ医師であることが好ましいとは思いますが、医師をはじめ、スタッフの皆様は、各々、他の病院に配属されている方ばかりですので、市民病院機構と協議していくこととなります。

榎下委員

吹田市の弘済院附属病院が移転したら跡地はどうなりますか。

覚野課長

今のところ決まっておりません。今後、方針が固まれば現地で説明されることになると思われま。

清野委員長

これだけの入院病床が移転することになれば、当然、府医療審議会も関係してくると思います。その辺は大丈夫ですか？

覚野課長

計画が固まったら、こちらにもきちんと説明する必要があると考えています。

北村委員

大阪急性期・総合医療センター内の大阪府市共同住吉母子医療センターはいつごろ完成するのですか。

事務局

建物は完成しまして、ただ今、医療機器等の整備を行っていると伺っております。

北村委員

この建物の入院ベッド数は何床でしょうか。

覚野課長

125床です。

北村委員

運営はいつからですか。どこがするのですか。

覚野課長

平成30年4月から大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センターが運営します。

清野委員長

建設費や運営費などはどうなっていますか。

覚野課長

大阪府と大阪府が折半で建設しております。

住吉市民病院の医療機能が移管しますので、毎年、ランニングコストとして大阪府も上限を設けて負担することとしております。

北村委員

大阪府市共同住吉母子医療センターで扱う診療科は？

覚野課長

産科、小児科になります。

北村委員

医師はどこから来ることになるのでしょうか。

覚野課長

大阪府立病院機構が採用する医師になります。

清野委員長

これだけの施設なので、医師をはじめ従事する方々は大変ですね。国では働き方改革を進めているところなので、しっかり対策をとらないといけませんね。

事務局

医師や看護師など順次採用していっていると伺っております。

北村委員

診療所ですが、暫定運営としては平成30年4月から36年3月ということですね。

事務局

その予定としております。

北村委員

診療の内容はどうなりますか。

事務局

小児科と産科になります。

北村委員

聞くところによると、1週間当たりの診察枠は、産科が週2回、小児科が週5回とのことですがどうですか。

事務局

計画としてはそのようになっております。

北村委員

これでは、ちょっと足りないと思いますがどうですか。

足りないところは、大阪急性期・総合医療センターで対応してもらおうということになるのでしょうか。

覚野課長

そうですね。

診察枠を増やせばとは思いますが、医師確保の必要がありますので。

診療所では病床を設けませんので、入院の必要が考えられるときは、大阪急性期・総合医療センターと連携をとって対応することになると考えております。

北村委員

住吉市民病院は毎日診療を行っているわけで、周辺域でかかっている患者さんにとっては、大阪急性期・総合医療センターに足を運ぶのも大変だと思いますが。大阪は南北の移動は便利だけど、東西は不便で、距離的にはそんなに遠くはないけど、途中で鉄道の踏切もあつたりとアクセスが良くない。

覚野課長

距離としては2 kmですが、確かにそのとおりです。市バスは1系統ありますが本数は多くないです。

北村委員

このことについて、地元の医師会などには説明しましたか。

覚野課長

説明しておりますし、先日、大阪市南部保健医療協議会でも説明したところですが、地元からは厳しい意見を頂きました。

北村委員

理解はされましたか。

覚野課長

理解して頂いたとは言い切れませんが。

安田委員

今、診察して頂いている医師はすべて変わってしまうということになるのでしょうか。

覚野課長

一部の医師は残って頂けるようお願いしています。

安田委員

新聞の報道で、住吉市民病院は付き添いなしの入院が出来ていたと書かれていましたが、大阪急性期・総合医療センターの方はどうなるのでしょうか。

清野委員長

看護師の基準配置があるので、そのための施設基準が取れるかどうかですね。

事務局

そうですね。

清野委員長

他に何かありますか。

それでは、意見も出尽くしたようです。

ディスカッションいたしました。中期目標の一部変更については特に異議はなく委員会としては適当であると考えます。地域の医療の確保に頑張ってくださいと思いますが皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、このように進めて頂きたいと思います。

事務局

どうもありがとうございます。

本日は、急な招集にも関わらず、多くの委員にご出席を頂きありがとうございました。

それでは本日はこれで終了したいと思います。